平成２３年（フ）第６５４８号
埼玉県さいたま市南区内谷３丁目14―17
債務者　廣澤　健一
1　決定年月日時　平成23年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大沢　正一
4　破産債権の届出期間　平成23年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６６３４号
東京都町田市成瀬２丁目９―10―203
債務者　坂井　秀史
1　決定年月日時　平成23年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舩木　秀信
4　破産債権の届出期間　平成23年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２１２号
岐阜県各務原市蘇原寺島町２丁目80番地
債務者　中村　繁樹
1　決定年月日時　平成23年５月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　雅史
4　破産債権の届出期間　平成23年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第６５００号
東京都港区南青山４丁目21―５―603
債務者　大味健一郎
1　決定年月日時　平成23年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　喜浩
4　破産債権の届出期間　平成23年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月１日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２９６号
千葉県松戸市五香西２丁目19番地の11　グリーンハイツ皆川201号
債務者　根布谷敦史
1　決定年月日時　平成23年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　鋼造
4　破産債権の届出期間　平成23年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月５日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成23年９月２日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第４６２号
千葉県印旛郡酒々井町酒々井127番地１
債務者　木村　　勝
1　決定年月日時　平成23年５月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　礼奈
4　破産債権の届出期間　平成23年６月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第７２号
静岡県富士市中島378番地の10
債務者　加藤　和彦
1　決定年月日時　平成23年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立石　雅世
4　破産債権の届出期間　平成23年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月15日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２３年（フ）第３９３号
広島市南区青崎２丁目19番１―828号
債務者　鋼　　利美
1　決定年月日時　平成23年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽崎　靖宏
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年７月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１７１号
兵庫県川西市清和台東２丁目１番地の126
債務者　高田美智子
1　決定年月日時　平成23年５月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三木　麻鈴
4　破産債権の届出期間　平成23年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午前10時25分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（フ）第７２号
山形市桜田東２丁目８番16―406号　ネオステージ桜田東
債務者　高橋　　亨
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手塚　孝樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
山形地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第７８号
山形市平清水１丁目３番17号　カーサ・ブランカ101号
債務者　小林　夕子
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
山形地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第８号
福島県相馬市黒木字上泉421番地の８　102号室
債務者　奥山　政勝
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　俊樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２３年（フ）第１５号
大津市大平１丁目６番１―202号
債務者　小林　康之
1　決定年月日時　平成23年５月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本　周平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月24日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３０９号
大阪府泉北郡忠岡町忠岡南２丁目26番２号、住民票上の住所大阪市中央区南久宝寺町２丁目１番１号
債務者　前田　辰夫
1　決定年月日時　平成23年５月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑山　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第３３５号
大阪府阪南市尾崎町５丁目26番８号
債務者　飛鳥冷機こと　西　　豊文
1　決定年月日時　平成23年５月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下幾久子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係